

平成30年第5回 湯沢市教育委員会議事録

日 時：平成30年6月29日（金）午後1時30分

場 所：湯沢市役所 4階 44会議室

1. 出席者

教育長	和	田	隆	彦
1 番	後	藤	美	喜子
2 番	芳	賀		誠
3 番	佐	藤	和	広
4 番	阿	部	和	榮

1. 会議を欠席した委員

なし

1. 会議に出席した事務局職員

教育部長	佐 藤 司
教育部教育総務課長	菅 野 恵美子
教育部学校教育課長	佐 藤 芳 一
教育部生涯学習課長	和 田 晋
教育部教育総務課総務班長	皆 川 典 子 （書記）

1. 会議に提出された議案

議案第5号 湯沢市教育委員会教育長職務代理者の指名について

【午後1時31分 開 会】

和田 教育長

ただ今から平成30年第5回湯沢市教育委員会を開催します。

私の方から委員のみなさまに報告します。5月29日の山田中を1校目として6月28日の山田小学校まで計10校を学校訪問しております。私と学校教育課長、班長の遠田指導主事の3名で訪問しております。各校とも、今年度の重点目標の達成に向けて、全校体制で取り組んでいる様子が伺われました。また、特別支援学級あるいはかがやきサポーターの状況も視察しましたが、特別支援学級の経営・指導はきめ細かにされていると感じました。各学年、特に1年生はかなり落ち着いて学習に向かっている印象を受けました。今求められている、主体的で対話的で深い学びという形のアクティブラーニング関係を、各校ともかなり意識した授業展開だったと強く感じております。教科の道徳にも力を入れており、掲示も含めて資料の提示の仕方とか、かなり工夫されていて、事前の研修が生きていたところと感ずるところです。細かい点では、私からと学校教育課長から、それぞれ校長・教頭先生にお話しております。

2点目ですが、6月16・17日に郡市総体が行なわれました。野球の結果につきましては、残念ながら湯沢市以外の羽後中学校と東成瀬中学校が、湯沢雄勝の代表として全県大会に出場します。全県大会は、野球は7月25日から29日に行なわれ、その他の大会は7月14日から16日の3日間、各会場で開催されます。バスケットボールは男女で山田、湯沢北、湯沢南が代表として出場しますし、卓球・剣道等でも全県大会に出場します。

3点目ですけれども、先日の大阪北部地震対応ということで、通学路の安全点検、特にブロック塀の倒壊等によって児童が亡くなるという事故が発生したのをうけて、直ちに教育委員会から、通学路の安全確保と、校内外のブロック塀の安全確認について指示したところです。詳しくは、後ほど報告があります。それから不審者対応ということで、池田小学校の事件を思い出させるような事案が発生しておりまして、そういう面から不審者対応、敷地内外での安全確保も徹底していかなければならないと思っております。今後、市の校長会などで改めて指示したいと思っております。職員等につきましては、手術等で病気休暇等に入る女性職員がありまして、講師対応していく予定でございます。手術ということで病気ですので、早く治して、一刻も早く復帰してもらいたいと思っております。主な報告は、以上です。

前議事録の承認

和田 教育長

はじめに、議事録の承認ということで、前回第4回の議事録を事前に委員の皆様へ配付しておりますが、内容について、訂正等ございましたら、お願いします。

よろしいですか。

－ 〈はいの声〉 －

和田 教育長 ありがとうございます。それでは承認していただいたということで、次に入りたいと思います。

議事録署名 委員の指名

和田 教育長 後藤美喜子委員ですが、6月22日に市長より辞令の交付がありまして、任期が6月25日から平成34年6月24日までの4年間になっておりまして、委員の構成が新しくなりました。この会議の前に、議席番号の抽選を行ないまして、1番が後藤美喜子委員、2番が芳賀誠委員、3番が佐藤和広委員、4番が阿部和榮委員となりました。今回の議事録の署名委員であります。1番の後藤委員、2番の芳賀委員にお願いします。よろしくお願ひします。

議 事

和田 教育長 それでは議事に入ります。
議案第5号、湯沢市教育委員会教育長職務代理者の指名について、菅野教育総務課長からお願いします。

菅 野 それでは、議案第5号、湯沢市教育委員会教育長職務代理者の指名についてでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項で、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」と規定されております。職務代理者の任期は、明確な定めがないところでございますが、このたび後藤委員が再任され、新たな教育委員会となりましたので、改めて職務代理者を指名させていただくものでございます。指名は、教育長が行なうことになっておりますので、教育長に指名をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

和田 教育長 ただ今菅野課長から職務代理者の指名について、法律に基づいた説明がありましたので、私から職務代理者として、芳賀委員に引き続きお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

〈はい、よろしくお願ひしますの声〉

和田 教育長 よろしいでしょうか。それでは芳賀委員、よろしくお願ひします。

芳 賀 委 員 はい、よろしくお願ひします。

和田 教育長

それでは続いて、4、その他の報告に入りたいと思います。資料1・資料2を基に、学校教育課長より報告をお願いします。

佐藤 藤
学校教育課長

では最初に、台湾新竹県教育視察団についてご報告申し上げます。

6月19・20日に本市を訪問していただきました。一行は、県の教育委員会ナンバー3の方を団長として、小中学校の校長11名、小中および幼稚園教諭14名など合計28名で本市を訪問されました。昨年、サマーミュージックフェスティバルで台湾新竹県の小学生が演奏を披露し、その縁で今回の教育視察が決まったと聞いております。

訪問団からは、事前に、

- ①小中一体型校舎の学校視察をしたい。
- ②日本の学校経営について説明を受けたい。
- ③学校給食を体験したい。

という要望があり、今回はそれに沿った内容でご案内いたしました。

資料にありますように、初日は雄勝小中学校、2日目は湯沢東小、湯沢北中学校を訪問しております。台湾新竹県で表彰を受けた先生方の中から、さらに選抜されて訪問団として日本を訪れたとあって、日本の学校に非常に興味をもち、授業はもちろん、さまざまな教室や職員室、校長室まで4つの学校をすみずみまで見学していきました。

日本の教育制度や学校経営に関してもたくさんの質問がありました。

- ① 学校がとてもきれいだが、学校を建てるにはどんな手続きが必要なのか。資金はどうするのか。台湾ではそういった場合、学校長が頑張らないといけないそうです。
- ② 教育方針は学校ごとに決めるのか、市などで包括的な目標が決められるのか。
- ③ 机などの備品も新しいが、学校備品を買うにはどうするのか。これも、台湾では学校長が頑張らないと、なかなか新しくならないそうです。
- ④ 先生の異動、任期はどうなっているのか。
- ⑤ 子どもが楽しそうに勉強しているが、指導にどんな工夫があるのか。
- ⑥ 一番驚いていたのが、なぜ、教室に2人も3人も教師がいるのか。TTもありますし、かがやきサポーターもおりますので、低学年のクラスでは3人も先生が入っていたりしましたので、びっくりしたということでした。
- ⑦ なぜ、そうじのモップが廊下にあるのか。台湾では、掃除は業者がしており、子どもたちにさせると保護者からクレームが入るそうです。などといった、国の違い、教育体制の違いを感じさせられる内容でした。

19日の夜には湯沢グランドホテルで、本市市長主催の歓迎夕食会が行われ、訪問団、そして訪問校の管理職、本市関係者を含め総計33名でにぎやかに交流会が行われました。訪問団は、団員28名中16名の参加でした。

が、これも夕食会に出てよい人とそうでない人が事前に分けられているようで、ここでも国情の違いを感じさせられました。

訪問を受けた学校では、現地の言葉による歓迎のポスターを貼り、学校の様子がわかりやすいように写真をたくさん掲示するなど、好意的な受け入れムードにあふれていました。訪問団からは市や学校に対して、たくさんのおみやげもいただいております。めったにない外国からの教育視察でしたが、満足してお帰りいただいたと感じております。

以上で台湾視察団の報告を終わります。

和田 教育長 資料1に基づいた学校教育課長からの報告でしたが、お聞きしたいことがございましたら、お願いします。

後藤 委員 給食を食べてみたいとの要望があつて給食を食べられたと思いますが、感想は。

佐藤 藤
学校教育課長 19日はふるさと給食ということで、ミズの汁物とか、フキの煮物とか、そういった献立になっていまして、食べるかなと思ったのですが、非常においしいと、ほとんど残飯もなく食べていただきました。2日目はパンとか、馴染み深い献立でしたが、大変好評で、2日目の湯沢東小学校では、団員を2～3人ずつ教室に入れてくれて、子どもたちと一緒に会食したということもあつて、印象深かったのではないかとということでもございました。

佐藤 委員 給食のことなんですが、台湾のことはわからないのですが、向こうには給食は無いのでしょうか。

佐藤 藤
学校教育課長 あるそうです。ただ、通訳の方が日本人で、熊本出身の方だったのですが、奥様が台湾の方で、向こうで暮らされている方なんですけれども、あまりおいしくないということでした。こちらの給食はおいしいという感想でした。

和田 教育長 いずれ鈴木市長が8月に、佐竹知事に同行して台湾に行きます。その中の1日に、東興国民小学校を訪問するというのがスケジュールに入っているようです。

それでは資料1に基づいた台湾からの視察団訪問について、よろしいですか。

〈はいの声〉

和田 教育長 それでは資料2、コミュニティ・スクールの先進校視察報告を、引き続き学校教育課長からお願いします。

佐藤 藤
学校教育課長

6月19日に実施いたしました「コミュニティ・スクール先進校視察」についてご報告いたします。

視察校は、由利本荘市教育委員会にお願いし、小中連携でコミュニティ・スクールの先進的な取組をしている鳥海小中学校さんを紹介していただきました。

当日の日程及び参加者につきましては、ご覧の資料のとおりです。

当日は、由利本荘市教育委員会から課長補佐、コミュニティ・スクールコーディネーターにおいでいただき、ご案内とご説明をいただいております。

初めに、地域学校運営協議会という小中の学校運営協議会委員による小中連携会議の様子から参観いたしました。地域学校運営協議会は、小中学校それぞれの学校運営協議会の上部組織に当たる協議会で、小中連携を推進するための核となる組織だそうです。この日は、今年度の第一回目の会議ということで、組織の確認と前年度の取組の振り返り、小中学校の授業参観が行われていました。

その後、小中学校それぞれの学校運営協議会が行われ、今年度の教育方針の確認、協議会の年間計画などの承認などが行われておりました。

由利本荘市教育委員会の説明では、コミュニティ・スクール設置のメリットとして

- ① 地域のつながりが緊密化する
- ② 地域の願いを学校経営に生かすことができる
などが大きなメリットとして挙げられるとのことでした。
一方、課題としては、学校から

- ① これまでになかった会議が増えている（市全体、小中連携、各校ごとの会議）
- ② それに伴った報告・調査ものが増えている
ということを挙げておりました。

視察に参加した本市の推進委員からは、

- ① コミュニティ・スクールにおける学校運営協議会の位置づけや働きなどについて具体的なイメージをもつことができた。
- ② P T Aや学校支援地域本部事業をベースに学校運営協議会へと円滑に移行している状況がわかった。
- ③ 学校運営協議会メンバーが、それぞれのキャリアを生かすことのできるシステムだと感じた。地域活性化の手段としても効果的と感じた。
などの感想がありました。

今回の視察により、学校運営協議会の具体像がかなり明確になったと振り返っております。このあと、8月の第2回推進協議会、11月の由利本荘市教育長講話とコミュニティ・スクール設置に向けた取組を本市でも加速して参りたいと考えております。以上です。

和田教育長 鳥海小中学校の先進校視察校について、何かお聞きしたいことがございましたらお願いします。

芳賀委員 今回の参加者名簿を見ますと、PTA関係や学校評議員という教員以外の方が結構な人数出ておりますので、この方々の理解も深まったかなと思いますが、学校ごと、地域ごとですので、進めている学校のPTAの方や学校評議員の方の意見を深めるようなことを考えていただきたいと思います。

和田教育長 先進校視察の報告についてはよろしいですか。

－〈はいの声〉－

和田教育長 それでは資料3、公用車の事故について、和田生涯学習課長から報告をお願いします。

和田生涯学習課長 それでは資料3、公用車の事故についてご報告します。

事故の発生日時は、平成30年5月25日金曜日の午後2時15分ころです。事故の概要についてご報告します。お渡ししてある資料の一番後ろにあります、事故発生状況図をご覧くださいながら説明します。赤が市の公用車、青が相手方です。弁天地区センター勤務の非常勤職員が、公務で公用車の軽ワゴンを運転し、市道前森嶽ノ下線を、前森方面から森方面に向かって走行中に、図で見ますと、右下から湯沢横手道路の下をくぐって、左方向に走行していたこととなります。走行中、この市道と、湯沢横手道路の側道である県道と交わる湯沢市岩崎字上宿96番地付近の嶽ノ下交差点、これはコンビニエンスストア・ローソンのある交差点と申し上げた方がわかりやすいかと思いますが、その交差点に進入した際、県道を、北側の岩崎方面から走行してきた、この図でいいますと、右上から左下に向かって走行してきた13tの大型トラックと衝突したものです。衝突の状況から見て、県道側の信号は青、市道側の信号は赤で、職員の運転する公用車が、前方不注視により、赤信号を無視して走行中のトラックの進路を妨害する形で交差点に入ったと判断されます。この衝突により、公用車は運転席側前方を大きく破損しました。破損の状況から、修繕による稼働は困難と思われ、廃車としました。一方トラックは、助手席側のドア付近を破損し、牽引車により横手市の修理工場に運ばれましたが、こちらは修理して使用する予定となっております。この事故後すぐに、職員は救急車で町立羽後病院に搬送され、右肩甲骨骨折と診断されました。ただ、入院・手術の必要は無く、自宅療養となりました。診断は全治3ヶ月、療養のため休業を要する期間は、2週間程度ということでございました。完治はしていませんが、6月13日から出勤しております。6月25日からは、医師から運転をしてもよいとの許可を受けております。相手のトラック運転手には、けがはありませんでした。

なお、損害賠償の額は、過失による負担割合等について、現在調査中です。今後損害賠償金額を決めて、和解に向かいますが、和解の合意に至った場合には、その内容を市議会にお諮りすることになります。また、事故の内容から、損害賠償金額が保険支払い限度額を超過することも考えられます。その場合は、超過した分の賠償金について、市の補正予算で対応することになりますが、その予算計上についても市議会にお諮りすることになります。損害賠償の相手方は、トラックを所有して業務に使用している、埼玉県草加市柿木町98番地1の株式会社開室で、代表取締役は、後藤和弘氏です。職員の公用車の運転、交通安全につきましては、常々注意を促してきたところですが、今回の事故直後に、教育長名で職員に改めて厳しく通知いたしました。来週・再来週と、教育長と教育部長が各施設を回って、指導することを決定しております。職員の事故により、相手方そして市民に多大な損害を与えてしまいましたこととお詫び申し上げます。

和田教育長 公用車の事故について、和田生涯学習課長から報告がありましたけれども、お聞きしたいことがございましたらお願いします。

後藤委員 今の説明で、6月13日から出勤されているということでしたけれども、申し訳なくて、辞めさせてくださいというのではなかったのですね。

佐藤教育部長 そういった申し出は、ありませんでした。

後藤委員 市に多大な損害を与えていることになりますよね。

佐藤教育部長 市でも最近、公用車の事故が非常に多いということで、これまでは本人に求償・費用負担を求めたりということは規則上できなかったわけですが、最近非常に多いということから、そういった処分の罰則規程を強化するという方向で検討しているということでもあります。今のところはそういうものはないので、本人に求償はしないと。ただ、これから行政処分がくだりましたら、また損害の額等確定したら、本人に対する処分は必要ですが、まだ決まっていないという状況です。

佐藤委員 事故が起きたのが5月25日ということでしたが、もう1ヶ月くらい経っていますが、まだ損害賠償額が調査中ということなんですが、相手方のトラックはまだ直っていないということですか。

和田生涯学習課長 まだ横手の修理工場の方で、部品を取り寄せている状況ですが、部品が届いていないということでした。

和田教育長 部品が届かなければ修理ができない、その間は4仕事ができないということですか。

後藤委員 休業補償という形もありますか。

佐藤教育部長 パネルバンなどの13tのトラックは、実際に開けてみて修理する段階にならないと、詳細な故障箇所というのが判明しないというところがあって、わかり得る範囲で見積もりは取っているのですが、まだわからない部分があるので、修理の途中で額が上がる可能性があり、額が確定していないという状況です。

後藤委員 この職員の方は、自分から赤信号に飛び込んでいったような状況ですけれども、午後2時15分というと、暗くもないし、疲れがピークだったんでしょうか。

佐藤教育部長 本人に聞いたところ、考えことをしていて、注意散漫になっていて、赤信号で交差点に進入してしまったということが、今回の事故の原因だったようで、市長・副市長・教育長から厳重注意はしたところです。

後藤委員 死亡事故に至らなくて良かったと思いますけれども、お金で解決できることであればいいんだろうけれど、市には本当に迷惑をかけるようなことになりますよね。

和田教育長 かなり多額の損害補償になりそうです。いずれ話が進んだら、また委員の皆さまに報告することになります。

先ほど和田課長からも話がありましたが、7月5日・6日、そして9日の3日間にわたって、今回の公用車の事故、合わせて事務処理上のミス等も新聞掲載されておりますので、各施設を回りまして、具体的なことを入れながら指導していきたいと思います。

報告につきましては、資料3で終わりになりますが、口頭で報告があります。学校施設におけるブロック塀の調査について、菅野課長が報告します。

菅野教育総務課長 それではブロック塀の点検結果について、口頭で報告させていただきます。6月18日に起きました大阪北部の地震で、痛ましい死亡事故が起きました。それを受けまして市では、公共施設のブロック塀について緊急点検を行ったところがございます。学校施設で該当となるのは2カ所ございました。雄勝小学校と中学校の校門付近に、コンクリートのブロック塀ではありませんが、石を積んだ形の塀がありまして、そちらが該当になるということで、点検したところがございます。他の学校にはございませんでした。点検結果ですが、2カ所とも建築基準法に合致しておりまして、安全と思われるとの評価でありましたことを報告させていただきます。なお市では、学校以外の他の施設では7カ所ブロック塀があるようですが、こちらも安全であるという報告がされているようです。以上、報告でした。

和田教育長 ブロック塀調査についてです。学校施設関係では、雄勝小・中学校の校門、調査については安全と、それから市全体として施設関係7カ所すべて調査結果は安全であるということが確認されているということでした。

通学路には民家がありますので、各学校に通学路の安全点検をきちんとやっていたらこうと思っております。

佐藤委員 安全と判断したのは、建築設計者などの方が見て、建築基準法に合致しているという判断をされたということですか。

菅野教育総務課長 都市計画課におります職員に同行していただいて、パンフレット等表があつて、それに沿って点検したところでした。それで、合致しているということですか。

佐藤委員 主に高さですか。

菅野教育総務課長 まず、そうです。高さと厚さです。

佐藤委員 それは大丈夫だということですね。

菅野教育総務課長 はい。

佐藤委員 確かブロック塀の高さは2.2メートル以下と見たような気がしますが。そのようなブロック塀がないということですね。

菅野教育総務課長 はいそうです。

佐藤教育部長 鉄筋を入れた場合は、2.2メートル以下、積むだけのモルタルのブロック塀だと1.2メートル以下です。今の雄勝小・中学校の石を積んでモルタルで付けただけで、1.2メートル以下が建築基準法の適用範囲内ですが、全て1メートル以内で、厚さもクリアしていたということで、見た目も、強度的にも問題はなかったという状況だったということですか。

和田教育長 事務局からの報告が4件でしたけれども、その他事務局からはございませんが、委員の皆さまはどうですか。

和田生涯学習課長 報告ではなく、情報提供ということでお話しさせていただきたいのですが、湯沢市教育委員会が推薦しておりました2つの文化団体が、助成金受与ということで対象となりましたので、お話しさせていただきたいと思っております。

1つは横手市大森町の出身の実業家で、海外油田開発の先駆者・故山下太郎氏の遺志を継いで、一般財団法人山下太郎顕彰育英会の第27回地域文

化奨励賞に、当市の了翁禅師研究会が受賞されまして、副賞30万円をいただきました。こちらは湯沢市出身の名僧・了翁禅師を紹介した功績が認められたものでございます。6月15日に表彰式がありまして、高久会長が受けられています。

もう1件、公益財団法人明治安田クオリティオブライフ文化財団という団体で、明治安田生命が支援している文化団体ですけれども、地域の伝統文化の保存・維持の費用助成制度の対象に、今回板戸番楽保存会が該当になりまして、こちらは太鼓の購入費用として20万円の助成を受けることになりました。こちらの表彰式につきましては、本日秋田市で行われまして、この後夕方の6時15分からのAKTのローカルニュースでその模様が放送されますので、時間が合いましたら、ご覧になっていただきたいと思います。秋田県では今回、鹿角市の鹿角市藍染研究会というところと、板戸番楽の2件でございます。全部の応募数が、40都道府県から142件ございまして、そのうち助成対象となったのが43件ということでございました。以上です。

和田 教育長

了翁禅師研究会が山下太郎顕彰育英会から、地域文化奨励賞で30万円、それから明治安田生命クオリティ事業・板戸番楽保存会が太鼓購入費として20万円をいただいております。今日AKTで放映されるということですが、めでたいことだと思いますし、この後もこういう助成制度があると助かりますね。あとはありませんか。

芳賀 委員

5月に行われたチャレンジデーですが、お話を聞いていません。新聞で参加率を見たところ、特別良くなかったようで気になっていましたが、どういふことであのような数字になったのか、ということをお聞きしたいのですが。

和田 生涯学習課長

今回は茨城県の行方市というところとの対戦で、終わってますが、残念ながら湯沢市は49,2%ということで50%を割って、行方市に敗北してしまいました。この結果の分析ですが、去年のチャレンジデーが終わった後の実行委員会で、報告書を集めるだけの事業であれば、チャレンジデーの本来の意味がないのではないかとという実行委員の方からの意見がありました。去年は事前に参加の報告を受け付けておりまして、その分が2千くらいありましたけれども、今回は事前に取りまとめるのをやめて、当日集めた報告書について集計して出そうということで進めておりました。結果的には取りまとめのためのいろんな連絡について、昨年よりも行わなかったところがあったために、その分が落ちてしまったということのようです。特に旧湯沢市の湯沢地域について、去年よりもかなり数値を落としてしまったというのが、今回の数値の原因ではないかと分析しております。

芳賀 委員

そうすれば、皆瀬とか雄勝とか稲川の参加率はどうですか。

和田
生涯学習課長

若干落ちておりますが、皆瀬地域は若干増えておりますし、雄勝・稲川については、ほぼ前年並みの数値ですけれども、大きくパーセンテージを落としたのは湯沢地域です。チャレンジ会議というのが、それぞれの地域で活動しておりますけれども、稲川・皆瀬・雄勝のその事業に向かう姿勢と、市の中心部における熱というものに温度差があったということは、反省しているところであります。

芳賀委員

湯沢地区の参加率が、他の地域と比べて良くないというのは、前々からなんですね。それに対しての仕掛けが必要だということも前々から言われているんです。先ほどの、票を集めるだけだと意味がないという、マイナスの発想の人が先に立っていると、後ろにとってやりにくいと思います。チャレンジの趣旨を前向きにとらえてやる人が、出来るだけ先に立つようにしてやらないと、課題が全然解決されないし。市町村のなかで、町村はまとまりとか、意思の疎通がとれているので、80%・90%と高いですね。でも市で見ても、秋田市とか横手市はいいんです。だから、やりましょうという気持ちになって、これに参加しているわけですから、かなり意欲を持って取り組まないと、場合によっては他市の取り組みも参考にして、参加していく必要があるかと思えます。私も自分の町内のとりまとめ役になっていますが、あまり無理なことは言わないのですが、何となく参加しようという仕組みを考えてやっています。でも参加率が70%以内なんです。旧湯沢の取り組みに、かなり工夫が必要だと思います。全市を見ても、50%以下という市はにかほ市と湯沢市しかないの、かなり工夫が必要だと思います。よろしくお願いします。

佐藤委員

参加率の上がった皆瀬地区なんですけれども、皆瀬生涯学習センターの方が集落代表者会議などにも来て、参加を呼びかけたり、活発に参加を促す雰囲気作りができてると思えます。毎年そういった会議でも呼びかけていますし、票のとりまとめなども、ただ参加しても提出しないと意味がないので、その辺のところも集落代表の方にも部落単位で集めていただくようお願いをしたりして、徹底しているように思えます。職員の方々も熱心に取り組んでくれていますので、皆瀬地域を参考にさせていただければと思います。

後藤委員

やはり報告の仕方に難があると思います。チャレンジデーだから散歩するとか、結構やっていますが、そのやったことを報告しないと意味がないんですけども、みんなやりっぱなしで終わっています。報告する紙が、5月1日号の広報に折込まれてきますが、チャレンジデーは5月30日なので、1ヶ月の間に紙をなくしたりして、報告できないんです。3~4日前に別で配ったりとか、できればいいかなと思ったりします。この報告の仕方を考えていければ、結構参加している人はいるので、50%を切るなんてことはないと思います。報告の仕方が課題かなと思いますので、その辺を考えていただいて、実行委員会等でも話題にさせていただければと思います。

す。

和田
生涯学習課長

市長からも、健康づくりでやるとすれば、健康対策課と連携しながら進めていったらということも言われましたので、教育委員会だけでなく、実施していけるように考えたいと思います。あと広報の折込みですが、5月1日に配付して、5月の最終水曜日に実施するというようになってしまうので、その方法も考えたいと思います。取りまとめの方法とか、参加しやすいような仕組みづくりとか、自治協議会など打合せをしたりして、そういう取組も必要かと思っています。

佐藤委員

後藤委員が言われたとおり、報告書を5月1日の広報で配布して5月30日の開催だと、失くしたという方が皆瀬地域でも大半なんですけど、それを見越して生涯学習センターの方が集落の代表者に多めに報告書を渡しておいたりしています。集落代表の方が、忘れた参加者に配ったりしていますが、それでも足りないんで、私も自分でコピーして持って行って配ったりしています。報告用紙があまりにも早く配られてしまうと、失くしたりすることはあると思います。

後藤委員

ファックスで送るようになってはいますが、今は携帯なので、ファックスがない家も結構あったりして、届出先を、例えば町内会長さんの家とか、足の不自由な方でも提出できる場所であればいいかなと思いました。健康づくり推進員もやっているんで、回って歩くとか、そういうこともできると思います。

和田教育長

今後市長部局と連携すれば、行政員さんとか、提出の範囲が広がってきますし、店関係にお願いしてもいいかもしれませんし、とにかく提出先が近場にあれば、持っていくと思います。遠ければ、出すのが億劫になってしまうので、湯沢地域は範囲が広いので、提出先をもう少し分散して、近場に提出先があればいいと思います。

チャレンジデーの報告が遅くなって、大変申し訳ございませんでした。反省・課題等については、実行委員会を開きますので、そのことをまとめた報告をしたいと思います。教育委員会から、委員の皆さまからこういった意見があったということも実行委員会に出していただくようお願いしたいと思います。

他にございませんか。

なければ、第5回湯沢市教育委員会をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

【午後2時26分 閉会】